令和９年度　　# 一般入学者選抜募集要項

鹿児島県立国分高等学校

１　募集定員

全日制課程普通科　　募集定員（280人）から推薦入学者選抜、帰国生徒等特別入学者選抜の合格内定者数を減じた数を上限とする数（ただし、一定枠内の募集枠は、一定枠内の募集定員（28人）から推薦入学者選抜の合格内定者数を減じた数を上限とする数。）。

全日制課程理数科　　募集定員（40人）から推薦入学者選抜、帰国生徒等特別入学者選抜の合格内定者数を減じた数を上限とする数。

２　出願資格

出願資格を有する者は、次のいずれかに該当する者とする。

⑴　令和９年３月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者

⑵　中学校等を卒業した者

⑶　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に該当する者

３　出願期間

令和９年２月４日（木）から２月10日（水）正午（必着）まで

※　受付時間は、締切日を除き、平日の午前８時30分から午後４時30分までとする。なお、土曜日・日曜日は受付をしない。郵送の場合は返信用封筒（簡易書留料金と郵送料に相当する切手を貼り、郵便番号、宛名を明記した長形３号）を同封し、**２月10日（水）正午**までに**必着**のこと。

４　出願先

鹿児島県立国分高等学校　（〒899-4332　霧島市国分中央二丁目8番1号　電話　0995-46-0001 ）

５　出願手続及び留意事項

⑴　**「入学願書」**の提出は、１人１学科に限る。**ただし、第２志望を認める**。

⑵　普通科に出願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

ア　保護者の住所地が姶良・伊佐学区及び全県学区内にある者

イ　学区外高等学校入学志願許可申請の手続により許可を受けた者

ウ　高等学校入学志願学区指定申請の手続により指定を受けた者

エ　「一定枠内の学区外入学志願」の者

⑶　理数科には県内全ての中学校等から出願できる。

⑷　入学志願者（以下「志願者」という。）は、次の**ア～ウ**にしたがって出願手続を行うこととする。

ア　出願書類

出願書類については、以下の①、②及び該当する者は③、④を、出身中学校長に提出する。

①　**入学願書**・・・本校の定める**「入学願書」**に必要事項を記入し、**写真**＊を所定の場所に貼付し、中学校長に提出する。

＊　**写真**・・・上半身無帽の写真１枚(「受検票」に貼付)

（縦４㎝×横３㎝　裏面に志願者の氏名と出身中学校等名を記入したもの）

②　**ウ**の**入学検定料の納付を確認できるもの**

（**納付完了通知書、鹿児島県納入通知書兼領収証書、鹿児島県収入証紙**のいずれか）

③　「学区外高等学校入学志願許可申請」あるいは「高等学校入学志願学区指定申請」の手続により、県教育委員会の許可あるいは指定を受けている場合、その**「許可証明書」**又は**「指定証明書」**を①の入学願書の裏面に貼付すること。

④　特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の志願者は、**自己申告書**（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

※　自己申告書は、志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

イ　入学検定料

入学検定料は、2,200円とする。

※　東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。

ウ　入学検定料の納付方法

入学検定料の納付は、原則として、別途指定する電子申請システムによるオンライン納付（クレジットカード決済）によるものとする。

【電子申請システムによるオンライン納付方法】

① **電子申請システム（オンライン納付用）**により申請を行い、クレジットカード決済により入学検定料を納付する。※　なお、申請期限は、各中学校等が定めた期日とする。

② **納付完了通知書**を出力し、入学願書に添付する。

〔電子申請システム（オンライン納付用）ＵＲＬ及び二次元コード〕

https:// ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/koukounyushi-zennichi

※　やむを得ない理由により、オンライン納付が利用できない場合は、納入通知書による納付とする。また、鹿児島県収入証紙による納付も可とする。

【納入通知書による納付方法】

① **電子申請システム（納入通知書用）**により申請を行う。なお、申請期限は令和９年１月22日（金）午後５時までとする。

② 電子システムによる申請後、県から送付される納入通知書により、所定の納付場所（納入通知書に記載の銀行、郵便局等）で入学検定料を現金で納付する。

③ 領収日付印の入った**鹿児島県納入通知書兼領収証書**を納付場所で受領し、入学検定料（鹿児島県納入通知書兼領収証書）貼付台紙（県教育委員会が定めた様式のもの（様式１－２））に貼付し、入学願書に添付する。

〔電子申請システム（納入通知書用）ＵＲＬ及び二次元コード〕

https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/koukounyushi-zennichi-nounyututi

【鹿児島県収入証紙による納付方法】

鹿児島県収入証紙（令和８年９月販売終了）を使用する場合は、入学検定料分（2,200円）の鹿児島県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する。

⑸　出身中学校長は、次の**ア～ウ**の書類を、３に規定する**出願期間内**に本校校長に提出する。

ア　入学願書・・・・・・・・・・・本校所定のもの

イ　一般入学者選抜出願者総括表・・県教育委員会が定めた様式のもの（様式２－１）

ウ　調査書・・・・・・・・・・・・・県教育委員会が定めた様式のもの（様式４－１）

⑹　**「学力検査受検票**（以下「受検票」という。）**」**は、出身中学校長を経て志願者に交付する。

⑺　出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする志願者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出る。

６　出願変更期間

令和９年２月15日（月）から２月19日（金）正午（必着）まで

※　受付時間は、締切日を除き、平日の午前８時30分から午後４時30分までとする。郵送の場合は返信用封筒（簡易書留料金と郵送料に相当する切手を貼り、郵便番号、宛名を明記した長形３号）を同封し、**２月19日（金）正午**までに**必着**のこと。

7　出願変更手続及び留意事項

⑴　志願先高等学校の変更を希望する志願者は、次の要件のいずれにも該当する場合に、出身中学校長及び本校校長の承認を得て、出願変更をすることができる。

ア　３に規定する出願期間内に出願していること。

イ　既に出願変更を行った者でないこと（同一校内の学科変更を含む。）。

ウ　出願変更が全日制普通科に関係し、一定枠内の学区外入学志願に出願変更を希望する場合は、変更前の出願が、一定枠内の学区外入学志願であること。ただし、理数科に出願した者は一定枠内の学区外入学志願による普通科への出願変更はできない。

⑵　出願変更を希望する志願者は、**入学志願変更願**（様式３）を出身中学校長を経て、新たに志願する高等学校長に提出することで出願変更を行うことができる。

⑶　出願変更に当たっては、あらためて入学検定料の納付は必要ない。ただし、次の**ア**、**イ**のいずれかに該当する場合は、必要な額を納付し、その**入学検定料の納付を確認できるもの**を、**入学志願変更願**（様式３）に添付して、出身中学校長を経て、変更先高等学校長に提出すること。

なお、入学検定料の納付は、原則として、別途指定する電子申請システムによるオンライン納付（クレジットカード決済）によるものとする。やむを得ない理由により、オンライン納付が利用できない場合は、中学校を通じて県教育庁高校教育課（099-286-5291）まで連絡すること。

ア　推薦入学者選抜、帰国生徒等特別入学者選抜で不合格になった者が異なる高等学校へ行う出願変更の場合・・・５⑶**イ**に定める金額

イ　県立高等学校の定時制から県立高等学校の全日制への出願変更の場合・・・不足額相当分

※　本校から県立高等学校の定時制への出願変更により生じた入学検定料の差額については、返還しないものとする。

⑷　特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の志願者で、出願変更を行う者は、**自己申告書**（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。自己申告書は、志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

8　選抜の日程等

⑴　**期日・日程**　　**令和９年３月３日（水）**

９：20		集　合（本校体育館）
10：00～10：50	（50分間）	国　語
11：10～12：00	（50分間）	理　科
13：00～13：50	（50分間）	英　語（聞き取りテスト12分間程度を含む。）

令和９年３月４日（木）

９：20		集　合（各検査場廊下）
９：40～10：30	（50分間）	社　会
10：50～11：40	（50分間）	数　学
12：50～		面　接

⑵　**検　査　場**　　鹿児島県立国分高等学校

⑶　**注意事項**

ア　当日は**必ず受検票を持参**し、学力検査及び面接に際して携行すること。受検票を紛失したり、忘れたりした場合には、本校事務室に届け出て指示を受けること。

イ　集合時間に遅れた場合は、直ちに本校事務室に届け出て指示を受けること。

ウ　検査場に携行できる用具は次のとおりとし、それ以外は持ち込まないこと。

鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、直定規及びコンパス

※　分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。

エ　携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等は絶対に検査場に持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

オ　当日は、上記**ウ**の他に、上履きと靴入れ袋、弁当を持参すること。

９　合格者の発表及び合格者説明会

⑴　合格者の発表は、**令和９年３月12日（金）午前11時以後**、本校において受検番号で発表する。

⑵　合格者は、**令和９年３月15日（月）午後１時**に、保護者同伴で本校体育館に集合すること。当日は、入学に必要な書類配付や説明等を行う。

10　追加の選抜

⑴　受検資格

追加の選抜を受検できる者は、一般入学者選抜に出願し、かつ本人に帰責されないやむを得ない身体・健康上の理由（新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、月経随伴症状等の体調不良等）により、３月３日、４日の学力検査（以下「本検査」という。）を別室での受検も困難で、全部又は一部を受検できない者のうち、次の⑵に定める手続きにより本校校長に承認を受けた者を対象とする。

※　一部を受検できない者とは、学力検査当日、急な体調不良等により学力検査を継続することが困難と判断された者を指す。追加の選抜を受検できる教科は、学力検査を継続できなくなった時点で開始していない教科とする。

⑵　申請手続

ア　出身中学校長は、当該入学志願者等から追加の選抜の受検の申出があった場合、追加の選抜受検希望者の氏名、理由及び受検希望教科を、**イ**に規定する申出期間内に本校校長に電話で連絡するものとする。

イ　申出期間

令和９年３月３日（水）　午前８時30分から午後４時30分まで

令和９年３月４日（木）　午前８時30分から正午まで

ウ　出身中学校長は、本検査を受検できなかったことを証明する書類（医師の「診断書」等、本検査を受検できなかったことが明確に分かるもの。）を確認する。

エ　**ウ**による確認ができない場合は、出身中学校長は**追加の選抜に係る理由書**（様式23）を提出させることで確認する。

オ　**ア**の申出の後、当該入学志願者は、必要な書類を出身中学校長を経て、本校校長に速やかに提出する。

カ　**提出書類**

⑺　**追加の選抜受検申出書**・・・・・・県教育委員会が定めた様式のもの（様式22）

⑴　**医師の「診断書」等、本検査を受検できなかったことを証明する書類又は追加の選抜に係る理由書**
・・・・・・県教育委員会が定めた様式のもの（様式23）

⑶　選抜の期日等

ア　検　査　場　鹿児島県立国分高等学校

イ　期日・日程　**令和９年３月９日（火）**

８：40		集　合（本校多目的教室Ｃ）
９：00～９：30	（30分間）	国　語
９：45～10：15	（30分間）	理　科
10：30～11：00	（30分間）	英　語（聞き取りテストは実施しない。）
11：15～11：45	（30分間）	社　会
12：00～12：30	（30分間）	数　学
13：30～		面　接

※　本検査で受検できなかった教科のみを受検することができる。

⑷　合格者の発表及び合格者説明会

ア　合格者の発表は、**令和９年３月12日（金）午前11時以後**、本校において受検番号で発表する。

イ　合格者は、**令和９年３月15日（月）午後１時**に、保護者同伴で本校体育館に集合すること。当日は、入学に必要な書類配付や説明等を行う。

11　その他

上記の他、詳細については「令和９年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照のこと。

なお、不明な点については直接本校教頭に問い合わせること。